

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月23日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102106
法人名	株式会社 サン工業
事業所名	グループホームサンライフ善知鳥
所在地	青森市古館1丁目13-26 (電話) 017-765-5217
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月5日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.0人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1,2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	冷蔵庫1日30円他	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名	
要介護1	1 名	要介護2	10 名			
要介護3	7 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	78.5 歳	最低	68 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あきやま胃腸科内科クリニック、仲條歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「その人らしく たのしく しあわせに」というホーム独自の理念を掲げ、利用者一人ひとりを大切にしたいケアを提供するよう努めている。また、ホームは市街地に立地しており、地域に根ざしたグループホームを目指している。

母体は建築会社であり、SHS工法という高断熱・高気密システムの建物で、24時間計画換気・全室暖房となっているため、ホーム内の温度差がなく、高齢者に適した環境となっている。

外部研修や「認知症を考える会」等の活動に職員を積極的に派遣するほか、市内のグループホームとの交換研修を行うなど、人材育成に力を入れている。また、精神科病院が毎月開催する学習会にも職員を派遣しており、受講後は報告会を行って全職員に周知している。

地域の調剤薬局との連携を図っており、3ヶ月に1回のホーム便り発行の際には、薬局から薬や感染症等に関する情報誌を提供してもらい、家族に送付するなど、地域の資源と関わりながら、利用者の生活を支援している。

【特に改善が求められる点】

虐待を発見した場合の対応について、会議等で継続的に周知するなどの取り組みにより、全職員が理解することに期待したい。

外部研修への派遣や内部研修の実施等、職員の人材育成に積極的に取り組んでいるが、職員のこれまでの実績や力量、希望等に応じた内部・外部研修のホーム独自の年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者、職員は評価の意義を理解している。外部評価の結果を基に、職員会議や運営推進会議等で改善策を話し合い、日々のケアに反映させるなど、サービスの質の向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各ユニットの管理者が中心となり、職員と一緒に自己評価作成に取り組んでいる。また、自己評価で明らかになった課題や改善方法についても、全職員で考えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員等が参加している。メンバーには事前に開催日と会議内容を連絡し、積極的に参加してもらうよう促している。会議では、現状や自己・外部評価の結果等を報告し、意見交換を行っており、出された意見は今後のホーム運営につなげている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>3ヶ月に1回発行しているホーム便り等を通じて、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。また、面会時には家族が意見等を話しやすい雰囲気を作るほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するなどの取組みも行っている。家族から意見や要望等が出された時は、手順に従って対応し、今後のケアサービスに反映させる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、回覧板を通して地域の状況を把握しており、地域ねぶたや老人クラブのしめ縄作りなどに参加している。また、隣近所に日頃から声をかけたり、花や果物などの差し入れをいただくなど、気軽にホームに立ち寄ってもらえる関係となっている。見学や認知症に関する相談、短大生の実習を受け入れるなど、ホームの専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域の中で、利用者が自分らしく暮らし続けることを支えていくことを念頭に置き、ホーム独自の理念を掲げている。また、ユニット毎に毎月の目標を掲げたり、職員の個人目標を設定するなど、理念の実践に向けて取り組んでいる。</p> <p>系列の事業所への異動やユニット毎の異動はあるが、利用者が戸惑わないよう、十分に説明している。また、新しい職員には現任職員がしばらく付いて業務を行い、引き継いでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>面談したり電話で話し合うなど、サービス開始前に利用者や家族の意向等を確認し、利用につなげている。</p> <p>利用者とのかかわりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や配膳など、利用者が得意なことは手伝ってもらおう等、利用者から学び、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の意向、職員の気づきや意見を反映させて介護計画を作成している。計画は定期的に見直すと共に、利用者の状態や家族の希望等に変化があった時は随時見直している。</p> <p>重度化や終末期のケアに対応しており、方針を文書化し、入居時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族、かかりつけ医等と話し合い、方針について意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>「振りかえる 自分の行動 自分の言動」など、ケアに関する標語を作成し、利用者のプライドやプライバシーを大切に支援に努めている。また、一人ひとりの生活リズムやペースを尊重し、食事や入浴、外出等の場面では、利用者の希望を聞いて対応している。</p> <p>日中、夜間、冬場を想定した避難誘導策を作成しており、定期的に避難訓練を実施している。訓練は、利用者、町内会も一緒に行っている。災害時に備えて、町内会や警察署等に協力を呼びかけているほか、食料や飲料水、毛布等を用意している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で、利用者が自分らしく暮らし続けることを支えていくことを念頭に置き、「その人らしく、たのしく、しあわせに」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示したり、職員会議で話し合うなど、職員間で共有を図っている。また、理念を基にユニットごとに目標を掲げたり、毎月の職員の個人目標を設定するなど、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、回覧板を通して地域の状況を把握しており、地域ねぶたや老人クラブのしめ縄作りなどに参加している。また、隣近所に日頃から声をかけたり、花や果物などの差し入れをいただくなど、気軽にホームに立ち寄ってもらえる関係となっている。見学や認知症に関する相談、短大生の実習を受け入れるなど、ホームの持つ専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議などで評価のねらい等を全職員に周知している。自己評価には全職員で取り組むほか、外部評価結果を基に改善点を話し合い、日々のケアに反映するなど、サービスの質の向上に努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員等が参加している。メンバーには事前に開催日と会議内容を連絡し、積極的に参加してもらうよう促している。会議では、現状や自己・外部評価の結果等を報告し、意見交換を行っており、出された意見は今後のホーム運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットは年1回、ホーム便りはその都度配布し、ホーム運営や現場の実情等を積極的に伝えている。また、必要に応じて課題解決に向けて話し合うなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について内部研修を実施し、管理者や職員は制度を理解している。現在、制度を利用している人はいないが、必要に応じて、家族面会時に情報提供を行うなど、利用につなげる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について理解を深めるため、内部研修を実施している。職員会議で話し合ったり、マニュアルを整備するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の対応を会議等で話し合っているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応について、会議等で継続的に周知するなどの取り組みにより、全職員が理解することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所を利用するにあたり、管理者が利用者宅を訪問したり、本人・家族が見学に来るなど状況に合わせて対応している。契約や契約解除の際も利用者及び家族等の不安、疑問点を引き出すようにし、十分な説明を行い理解・納得を得られるように配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回発行しているホーム便りには、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を掲載し、家族に送付している。金銭管理状況は管理帳に記録しており、領収書を添付して家族に報告し、確認印をもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族が話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示し、継続的に家族に周知している。家族から意見等が出された場合は手順に従って対応し、今後のケアサービスに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	系列の事業所への異動やユニット毎の異動はあるが、利用者が戸惑わないように、利用者に十分に説明している。また、新しい職員には現任職員がしばらく付いて業務を行い、引き継いでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を実施したり、個々の力量に応じた外部研修に職員を派遣している。外部研修受講後は報告書を作成し、全職員に周知している。また、毎月精神科病院で開催されている勉強会にも参加している。研修主催団体からもらった研修計画はあるが、ホーム独自の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員のこれまでの実績や力量、希望等に応じた内部・外部研修のホーム独自の計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入するほか、市内の「認知症を考える会」に参加するなど、他事業者との交流や連携を図っている。また、他ホームと相互研修会を開催したり、互いの行事に参加するなどの取り組みも行っており、職員やケアサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談したり電話で話し合うなど、サービス開始前に利用者や家族の意向等を確認し、利用につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とのかわりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理や配膳など、利用者が得意なことは手伝ってもらおう等、利用者から学び、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月～6ヶ月に1回はアセスメントを実施し、一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。また、担当職員が中心となって全職員の気づきを出し合ったり、家族から情報収集を行うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意向等を反映させている。また、利用者がより良い生活を送るための課題やケアのあり方について、担当職員が中心になって話し合っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、期間終了後には見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の要望等に変化があった時は随時見直している。見直しを行う際は、モニタリングや再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。また、馴染みの美容院や寺に出かける等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前に通院していた病院への継続受診を支援するなど、利用者や家族の希望を大切にしている。また、協力医療機関等いつでも相談できる体制となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、方針を文書化し、入居時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族、かかりつけ医等と話し合い、方針について意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「振りかえる 自分の行動 自分の言動」など、ケアに関する標語を作成し、利用者のプライドやプライバシーを大切にしたい支援に努めている。職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録等は適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースやその日の体調等を大切にして支援するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材と献立は業者に委託しているが、利用者の希望や行事食など、ホームの要望に対応してもらっている。調理の準備や後片付け等を一緒に行ったり、職員と利用者が一緒に同じ食事を摂るなど、会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。また、職員は食べこぼし等へのサポートも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、体調等に合わせてシャワー浴や足浴などに対応している。また、同性介助を実施するなど、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には、声かけを工夫したり、家族に入浴を促してもらうなど、無理強いすることなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、貼り絵や洋裁、手芸等の楽しみごとや、調理や後片付けなどの役割を、個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や美容院、墓参りなど、利用者が希望する場所に出かけたり、町内の行事に出かける等、積極的に外出の機会を作っている。外出時は、利用者の身体状況に応じてワゴン車を使用する等の配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するホーム独自のマニュアルを作成し、拘束について理解を深めており、拘束のないケアに取り組んでいる。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、家族に説明して同意を得るなどの体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームが交通量の多い場所に立地していることと、利用者の状態が不安定なため、家族の同意を得て施錠している。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は職員が付き添っている。また、無断外出時に備えて、町内会や近隣に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中、夜間、冬場を想定した避難誘導策を作成しており、定期的に避難訓練を実施している。訓練は、利用者、町内会も一緒に行っている。災害時に備えて、町内会や警察署等に協力を呼びかけているほか、食料や飲料水、毛布等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部の栄養士が作成しており、バランスの取れたものとなっている。1日の食事や水分の摂取量を把握し、記録し、健康管理に努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホーム独自の感染症対応マニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、職員会議を通じて感染症に関する理解を深めている。保健所や市からの情報を受け、流行している感染症の情報や対処法を家族に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家具を置いたり、利用者が作った季節感のある作品や生花を飾る等、落ち着いた雰囲気となっている。職員が立てる物音は静かで、テレビ等の音量は適切である。また、カーテンで日射しの強さを調節する等、居心地の良い空間作りが行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの品、家族の写真や作品等が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談して、好みの物を置くなど、居心地よく過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。